

# NO SAI さいえん

2020  
春  
第13号

備えの種をまこう。

今回の  
一枚



自営ならではの可能性を求めて

# 自営ならではの可能性も求めて

「のらくら農園」

上田 うえだ

周平さん しゅうへい

—— 桑名市



▲「ありきたりではなくユニークな取り組みをしたい」と話す上田さん

降り注ぐ陽光を浴び、熟れたイチゴが広がる農園を経営するのは、桑名市長島町にある「のらくら農園」の園主、上田周平さん(45)。甘味が強く酸味が少ない「章姫」を中心に栽培を行っています。今年で就農10周年を迎え、地域に根ざした農業を手掛けます。

教師をしていた上田さんは、「何かを追求し、人に納得してもらえるものを作る仕事がしたい」と、就農を意識しました。ジューシーで柔らかく、広い世代に親しまれるイチゴに魅力を感じたといい、「私の祖母は、食が進まないときでもイチゴは口にしていました。それが印象に残っていたのだと思います」と話します。

地元農家の下で研修後に独立した上田さん。環境設備については、空いていたビニールハウスを借り、大幅に初期投資を削減しました。

栽培方法には近年主流である高設栽培ではなく、土耕栽培を採用しました。地熱の保温効果で暖房費用がかからず、炭酸ガスが発生しないので環境負荷も少ないといいます。

「減少している土耕を続け、それをウリにした」とこだわりをのぞかせます。

土には地域の竹炭を混ぜ、土壌改善と同時に放置竹林問題の改良も目指しています。土耕栽培の難点である腰を曲げての収穫作業には、専用の台車を活用し、身体への負担を軽減しています。



▲土の匂いやイチゴの芳醇な香りに包まれながらの作業は農業の醍醐味を味わえるという



▲一粒を大きくするために栽培個数を調整している

イチゴは、通常パックと大粒の「章姫」を厳選した贈答用パックを用意しており、直売所での販売のほか発送も行っています。さらに、地元飲食店や結婚式場に出荷しています。



▲「大きすぎてもパックに詰められないのが難しいところです」と話す上田さん

また、上田さんは「土に触れて自然の甘い恵みを感じてほしい」と、毎年近隣の小学校に向けて通年の農業体験を実施しています。「自身の経験から、先生方の視点にも寄り添えるように心掛けています」と話し、「子どもたちは『のらくらさん』と親しんでくれるので嬉しい。将来のお得意様になってくれたら最高ですね」とはにかみます。

のらくら農園では、イチゴを使った6次産業化商品として、氷菓「いちごアイス饅頭」を販売しています。イチゴの果肉と小豆の甘さ、ミルクのコクと、1個で3度の美味しさを味わえます。上田さんは、「商品は多くの人の目に留まる面白いものにしたいですね」と話します。

今後は長島町の特産品である「なばな」にも力をいれて生産していきたいといい、オリジナル商品の「なばなまん」も考案しました。「栄養価が高く、使い勝手の良いなばなを、常用野菜のようにメジャーにしたい」と語ります。

「大変な作業があっても、明るい笑顔でイチゴを届ける人になりたい」と話す上田さん。のらくらりと気負わず楽しむ気持ちを込めて名付けた「のらくら農園」で、独自のチャレンジを続けています。

●お問い合わせ先

所在地／桑名市長島町大倉 一―五二二  
営業時間／10時～15時

☎0594(42)36275

ホームページ／<http://norakura-farm.com/>



▲桑名市の老舗和菓子店と共同開発した氷菓「いちごアイス饅頭」



▲食べごたえもありながら、さっぱりとした味わいの「なばなまん」

はじめまして!!

## 令和2年度 新人職員紹介

- ① 配属先
- ② 出身
- ③ 趣味
- ④ 特技
- ⑤ 抱負



いしだ ともや  
**石田 智也**

- ① 三泗鈴亀支所 ② 四日市市
- ③ 犬の散歩、アニメ映画観賞、ゲーム(どうぶつ森など)
- ④ 走る(学生時代は陸上部でした)
- ⑤ 周りの方を笑顔にできる職員になりたいです。安心を届けられるように頑張ります。



まえだ かずや  
**前田 一哉**

- ① 津支所 ② 津市
- ③ バスケットボール、ラーメン屋さん巡り。
- ④ スノーボード(北海道に住んでいたときは毎日滑っていました)
- ⑤ 地元の農業に貢献したいと思いつ就職しました。農家さんのために全力で取り組んでいきます。



やまだ さき  
**保田 紗希**

- ① 本所 ② 亀山市
- ③ 買い物に行ったり、家でテレビを見たりしてゆったり過ごすことが多いです。
- ④ 牛乳の早飲みです。
- ⑤ 早く仕事を覚えられるように精一杯頑張りますのでよろしくお願ひします。

## 営農と暮らしのヒントを毎週お届け 農業共済新聞

2ヶ月間無料!!



試し読み  
キャンペーン  
実施中!

農業共済新聞は農業専門紙として「農家に学び、農家に返す」を編集の基本方針として、営農と暮らしに役立つ情報を提供する週刊紙です。

農政や農業保険事業(収入保険及び農業共済)をめぐる動き、暮らし、営農技術、農産物流通、農業資材など幅広い分野を網羅しています。



発行 毎週 水曜日(月4回) 購読料 年間 5,520円(税込)

申込み 購読を希望される方は、氏名、郵便番号、住所、電話番号を記入の上  
E-mail: info@nosaimie.or.jp または FAX(059)224-1794 まで  
お申込みください。さらに詳しくは左記QRコードでご確認ください。



本紙裏面、お近くの支所にお申込みいただいても結構です。

# 収入保険

## 加入者の声



「収入減少を理由に、頑張っている従業員に給料を払えなくなるわけにはいきません」と話す多気郡明和町の株式会社ヤマヨ組代表取締役小竹行哉さん。令和元年産は、米・麦・大豆を中心に127畝を栽培しました。

既存制度の農作物共済(水稲・麦や畑作物共済(大豆、ナラシ)から切り替えました。ナラシの積立金が戻ってくることもあり、収入保険の保険料や積立金はあまり気になりませんでした。何より、保険金が受け取れる基準が分かりやすい点が良いです。

明和町八木戸地区は海拔ゼロメートル地帯で、ほとんど毎年台風による冠水被害が発生します。海も近いため、昨年は台風第10号による塩害が発生し、米などの品質が大きく低下しました。営農

を始めて以来、最大の被害かもしれません。そういった米の品質低下は見た目では分かりづらく、収入というデータで評価してもらえない点もありません。

今、自然災害が起こらない場所はないと思います。「備えあれば憂いなし」の言葉とおり、自然災害や品質低下及び価格低下、病気や怪我などのリスクによる収入減少に備えて収入保険に加入し、経営安定に努めたいと思います。

## 加入推進中

様々なリスクに対応する収入保険をご活用ください。

- ・自然災害や鳥獣害などによる収量減少
- ・災害による作付・収穫不能
- ・倉庫の浸水による出荷不能
- ・盗難や運搬中の事故
- ・市場価格の低下
- ・けがや病気による作付・収穫不能
- ・取引先の倒産
- ・輸出をしたが為替変動により損失が発生

個人の方は1月、法人の方は事業開始月までにご加入のお手続きを行います。お見積り・ご質問は、お近くのNOSAーまでお問い合わせください。

## ご加入中の皆さまへ

### 保険期間中の営農計画に変更が生じたとき

作付する品目や面積など、保険期間中の営農計画に変更がある場合は、速やかにご連絡をお願いします。基準収入金額、保険料等の再算定を行います。

### 事故が発生したとき

自然災害等により1割以上の数量減少が見込まれる場合は、遅滞なく事故の発生状況などを通知してください。また、つなぎ資金の貸付を希望される場合もお知らせください。

### 書類作成のお願い

保険期間中は、「農作業日誌」、「農産物の販売に関する帳簿」等を必ず記帳し、保存してください。

令和4年産より一筆方式は廃止になります。そこで、一筆方式に代わる方式について順次、掲載します。

## 半相殺方式

### 方式の内容

- 農家ごとに引受を行い、被害が発生し減収量の合計が基準収穫量の2割(3割・4割)を超えたときに共済金を支払います。

- 損害評価の方法は農家申告抜取調査を用います。被害申告の際に被害耕地の現地調査結果を基に共済金をお支払いします。

### 一筆半損特約(加入者が選択)

- 通常の共済金の支払対象とならない場合であっても、5割以上の減収が認められた耕地があればその耕地について補償を受けることができます。

### 算出例

主食用米30aを作付し、補償割合8割、1kg当たりの共済金額195円、危険段階0区分(農家負担掛金率0.1645%)、一筆半損特約有、基準単収が480kgの場合

### 共済金額(補償額)

$$\text{共済金額} = \frac{1\text{kg当たりの共済金額}}{195\text{円}} \times \text{基準単収} \times \text{補償割合} \times \text{耕地面積} \div 10$$

$$224,640\text{円} = \frac{195\text{円}}{195\text{円}} \times 480\text{kg} \times 8\text{割} \times 30\text{a} \div 10$$

### 農家負担掛金

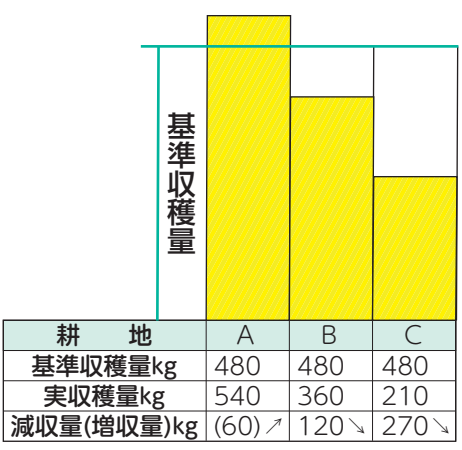
$$\text{農家負担掛金} = \text{共済金額} \times \text{農家負担掛金率}$$

$$370\text{円} = 224,640\text{円} \times 0.1645\%$$

※農家負担掛金に事務費賦課金(10a当たり約170円)を加えた額を組合に納めていただきます。

### 共済金のお支払い

$$\text{共済金} = 1\text{kg当たりの共済金額} \times (\text{耕地ごとの減収量の合計} - \text{基準収穫量} \times \text{支払開始割合})$$



■ 通常の共済金のお支払  
①…  
19,890円 = 195円 × {(120kg + 270kg)\* - 1,440kg × 2割}  
※耕地Aの増収量は計算には反映せず、耕地BとCの減収量の合計を全体の減収とします。

■ 一筆半損特約が認められた場合(耕地Cのみ適用)  
一筆半損特約では減収量はその耕地の耕地別基準収穫量の半分、支払開始割合は3割としています。  
②…  
18,720円 = 195円 × (240kg - 480kg × 3割)

①と②を比較すると、①による共済金の方が多いため、**19,890円**が共済金として支払われます。

## 損害防止事業について

次項目において損害防止事業を実施予定です。

① スクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)の防除にかかる薬剤購入経費の一部

② 鳥獣害の防止対策等にかかる経費の一部

③ 狩猟(わな猟)の免許の取得にかかる経費の一部

各項目において共同・個人の条件はありません。

詳細及び申請書等については、最寄りの農業共済組合までお問い合わせください。

## 令和2年産 水稲 掛金等の払い込み について

6月中旬に払込通知書等を送付いたします。掛金等の払い込みをお願いいたします。なお、正当な理由なく掛金等の払い込みを遅滞された場合、共済関係の解除を行うこととなりますのでご了承ください。

**掛金等の払込期限**  
7月10日

## 令和2年産 水稲 被害申告について

自然災害、野生動物による被害等に遭われた場合、必ず**収穫前に被害申告**を行ってください。被害申告が無い場合や収穫後の被害申告に対しては共済金をお支払いできませんのでご注意ください。

令和元年産 水稲支払共済金(飼料用米)

	支払対象戸数(戸)	被害面積(a)	共済減収量(kg)	支払共済金(円)
一筆方式	48	3,329.5	45,381	544,572
半相殺方式	1	12.2	398	4,776
地域インデックス方式	0	0.0	0	0

全相殺方式は今後予定の損害評価会の答申を経て、お支払いいたします。

## 果樹共済

### 令和元年産 被害状況について

うんしゅうみかんについて8月上中旬の高温少雨の影響で日焼果が発生しました。また、8月14日の台風第10号、10月11日の台風第19号により傷果や腐敗果が発生しました。

### 加入申込・掛金等の 払い込みについて

令和2年度引受の加入申込書に基づき、5月下旬に払込通知書等を送付いたします。掛金等の払い込みをお願いします。なお、正当な理由なく掛金等の払い込みを遅滞された場合、共済関係の解除を行うこととなりますのでご了承ください。

**加入申込期限** 5月10日  
**掛金等の払込期限** 6月9日  
**収穫共済** 7月19日  
**樹体共済**

令和元年産 うんしゅうみかん支払共済金

	支払対象戸数(戸)	被害面積(a)	減収量(kg)	支払共済金(円)
半相殺減収総合一般方式	17	702.2	41,236	754,100

## 畑作物共済

### 令和元年産 被害状況について

7月に降雨が続いたことから、適期に播種ができなかつた耕地が多く、生育の遅れが見られました。また、8月中旬以降も降雨が続き、土壌湿潤害が発生しました。

中山間部では生育初期にはシカによる葉の食害、収穫期にはイノシシによる莢の食害が発生しました。

### 令和2年産 加入申込について

6月から大豆の加入申込みが始まります。近年、集中豪雨、台風の大規模化、猛暑などの異常気象が頻発しています。大豆を栽培される方は、ご加入ください。

**加入申込期限** 7月10日  
**掛金等の払込期限** 8月15日

令和元年産 大豆支払共済金

	支払対象戸数(戸)	被害面積(a)	共済減収量(kg)	支払共済金(円)
一筆方式	22	4,661.4	10,098	1,858,032

全相殺方式は今後予定の損害評価会の答申を経て、お支払いいたします。



# 家畜共済

## 待期間について

待期間（導入から2週間以内）の事故については、原則として共済金のお支払いができません。ただし、次の条件を全て満たしている場合は、待期間中の事故でも共済金をお支払いすることができます。

### 【条件】

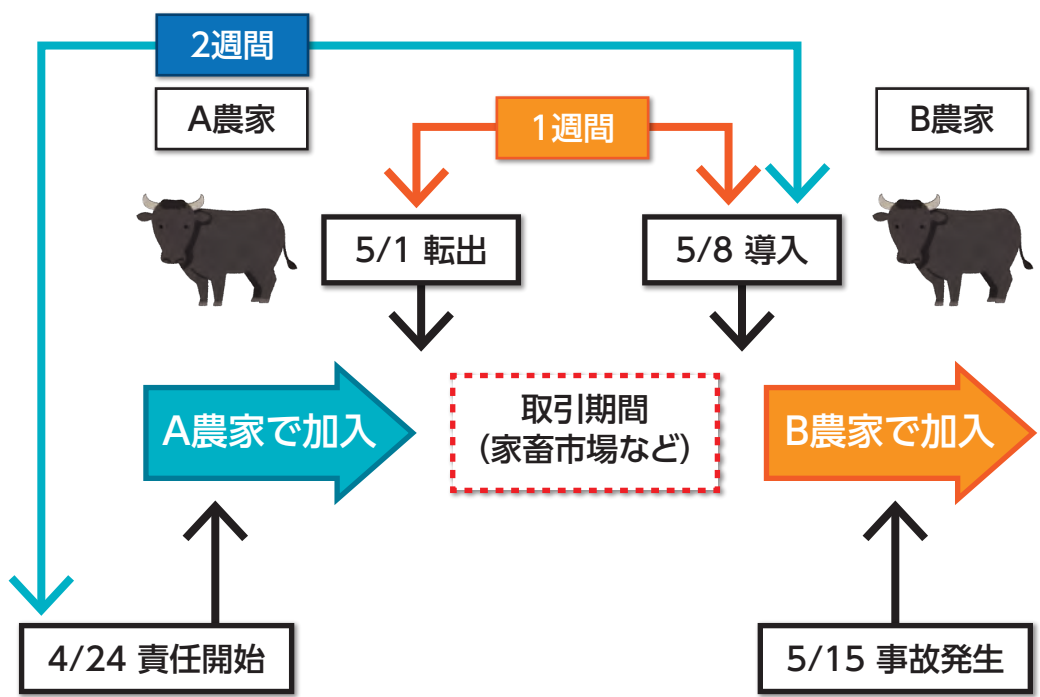
- ① 導入した牛について、導入の2週間以上前から前の飼育農家で家畜共済に加入していること。「死亡廃用共済」、「疾病傷害共済」のどちらでも可
- ② 転出（譲渡）から転入（導入）までに、取引期間などの共済関係が切れている期間が1週間以内であること。

## 個人情報（トレサ情報）の利用について

牛については、家畜共済の事務処理にトレサ情報を利用します。期首引受時、期末調整時、事故時に必要になりますので、出生・転出・転入・死亡等があれば速やかにトレサに登録をお願いします。

例のように、A農家からB農家へ異動した牛に待期間中の事故が起きても、B農家での導入の2週間以上前からA農家で家畜共済に加入しており、取引期間（赤点線部分）も1週間以内であるため、共済金のお支払いが可能です。

### 待期間中の事故でも共済金をお支払いできるパターン



※A農家が死亡廃用共済のみに加入、B農家が疾病傷害共済のみに加入など、加入している共済種類が異なる場合も対象です。



園芸施設共済

制度改正により、掛金等が大きく割引されます。

集団で加入すると掛金等が割引されます。

集団(生産部会等)でNOSA Iと協定を締結して一斉加入受付を実施します。構成員の加入割合が締切前より増加するとともに8割を超えた場合、掛金が5%割引されます。

また、5人から9人での加入は10%、10人以上での加入は20%事務費賦課金が割引されます。

**ビニールを張らない期間(未被覆期間)は掛金がお安くなります。**

補償期間(契約期間)は1年間です。ビニールを張らない期間(未被覆期間)がある場合、その期間は本体のみの補償となり、安い掛金でハウスが補償されます。

**小損害不填補の選択額により掛金が割引されます。**

共済金の支払対象となる損害の額が選択できます。選択した額を超える損害が発生した場合に、共済金をお支払いします。また、不填補となる損害額が上がるほど、掛金の割引額も大きくなります。

例えば、パイプハウスの場合

- |                 |             |                                |
|-----------------|-------------|--------------------------------|
| ① 3万円または共済価額の5% | ①の掛金の25%を割引 | ※④⑤は該当する施設の共済価額が選択額を超えている場合のみ。 |
| ② 10万円          | ①の掛金の50%を割引 | ※ハウスの種類によって割引率は異なります。          |
| ③ 20万円          | ①の掛金の75%を割引 |                                |
| ④ 50万円          | ①の掛金の90%を割引 |                                |
| ⑤ 100万円         |             |                                |

**近年頻発する豪雨や台風等の自然災害に備えて、園芸施設共済に加入しましょう。**

次の場合はお近くのNOSA Iまでご連絡ください

- 加入申込時に申告したビニール等の被覆・未被覆期間を変更したとき
- 被覆を予定していた被覆材の種類等を変更したするとき
- 園芸施設の譲渡、移転、解体、増改築、材質を変更したとき
- 園芸施設等に損害があったとき

建物共済

令和2年4月から、補償内容が拡充されました。

失火見舞費用共済金の補償拡充

加入物件から発生した火災や爆発事故により、近隣の第三者所有物に損害が生じたときにお支払いする失火見舞費用共済金。その限度額が20万円から50万円に引き上げられました。

水道管凍結修理費用共済金の新設

水道管の凍結による破損事故について、従来は加入物件に水ぬれの損害が生じていないと共済金支払いの対象外でした。今後は水ぬれの有無に関わらず、屋外の水道管でも対象となります。(1事故当たり限度額10万円もしくは修理費用実費のどちらか低い方の金額)

農機具損害共済

万が一に備えて、ご加入をおすすめします。

5月になり、農機具を使用する機会も増えてきているのではないのでしょうか。所有されている農機具の共済加入をご検討ください。

昨年の共済金支払いが多かったのは、「入水ブロックに衝突してフレームが曲がってしまった」、「格納作業中にドアをぶつけてガラスが割れた」という作業中の事故でした。

対象となるのは、**偶然生じた事故で修理費用が10万円以上**のものとなります。加入されている農機具が事故にあった場合は、まずお近くのNOSA Iにご相談ください。

すでに田植を終えた方もこれからの方も、高額な農機具を新価で補償できる農機具損害共済をぜひご利用ください。

おうちでごはん 簡単レシピ



松尾 由美子さん

お問い合わせ先  
大門 手打ち蕎麦 レフティ  
☎059-246-9633

# 新じゃがとほうれん草のコロッケ



## ピザ風油揚げ



- 油揚げ 1枚
  - 新玉ねぎ 1/4個
  - ハム 2枚
  - ピザ用チーズ お好みの量
  - 醤油 適量
  - ピザソース
- またはケチャップ 大さじ1



### ピザ風油揚げ

(油揚げ一枚分)

おやつやお酒のお供に

### 新じゃがとほうれん草のコロッケ

(直径6センチ大4個分)

さっぱりと春の味わい



- 新じゃがいも 2個
- ほうれん草 1束
- 卵 2個
- バター 10g
- 塩・こしょう 少々
- 小麦粉・溶き卵・パン粉 適量

### 作り方

- ① 新じゃがいもの皮をむいて一口サイズに切り、ラップをしてレンジで5、6分柔らかくなるまで加熱する。
- ② ①にバターを入れ、フォークで混ぜながらつぶす。
- ③ ほうれん草は2cmほどに切り、レンジで加熱する。
- ④ 卵をゆで、細かく切る。
- ⑤ ③と④を混ぜる。
- ⑥ 4等分に丸めて、小麦粉・溶き卵・パン粉をつけてサラダ油で揚げる。

### 作り方

- ① 油揚げを開いて切り離し、一枚にはハケで醤油を塗る。もう一枚にはピザソースまたはケチャップを塗る。
- ② ①の上に、薄切りにした新玉ねぎ、細切りにしたハム、チーズの順に置く。
- ③ フライパンかオーブントースターで、チーズが溶けるまで焼く。



## 農業共済新聞

農業共済新聞は、1948年の創刊以来、NOSA I 団体の機関紙として、農業経営や地域農業の発展に寄与する情報を届けてまいりました。

この間、諸経費や消費税率が上昇する中でも作業の合理化と経費削減を進め、前回の購読料改定(94年4月)から25年以上、購読料を据え置いてまいりました。

しかしながら、送料など諸経費のさらなる増加と昨年10月の消費税増税により、発行体制の維持が難しくなっております。

そこで本年から、年々め購読料を5,520円に改定させていただきます(消費税込)。購読者の皆さまには、ご負担をおかけいたしますが、紙面刷新を行うなど内容の層の充実を図り、これまで以上に役立つ情報の提供に努めてまいります。

諸事情をご理解いただき、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。



# 農業経営資金

農業を営むすべての方を応援します！  
農業経営に必要な資金として幅広くご利用いただけます。

<p>その他 農業経営に 必要な資金</p>	<p>スマート農業</p>	<p>農地購入</p>	<p>農業運転資金</p>	<p>畜舎建設</p>	<p>栽培用ハウス</p>	<p>トラクターなど 農業機械購入</p>
--------------------------------	---------------	-------------	---------------	-------------	---------------	---------------------------

負担軽減後金利  
当初3年年 **0.2%** (変動金利)  
【取扱期間】  
2020年4月1日～  
2021年3月31日

※JAバンク利子補給制度によりお借入から3年後の応当日まで最大年1.0%の利子補給が受けられます。  
※JAバンク利子補給後の当初ご負担金利は0.2%を下回らないように調整されます。

## 農業経営資金の概要

### 1. 対象者

農業を営む個人または法人、団体  
※個人の場合、最終返済時の年齢が満81歳以上の方については、後継者の方が連帯債務者または連帯保証人となっていただくことを条件とさせていただきます。

### 2. 資金用途

トラクターなど農業用機械の購入、栽培用ハウス・畜舎など農業用施設の建設、防鳥ネットの設置など獣害対策、その他農業経営に必要な資金

### 3. 借入方式

証書貸付

### 4. 借入金額

事業費の範囲内  
※ただし、借入上限額はJAにより異なります。

### 5. 基準金利

【変動金利型】年0.95%  
※上記金利は2020年4月1日現在のものです。なお、固定金利型を取り扱っているJAもあります。最新利率等詳細についてはJAバンクまでお問い合わせください。

### 6. 返済期間

- ※うち据置期間はいずれも2年以内となります。
- 農機具 7年以内
  - 家畜等購入育成 5年以内
  - 建構築物 15年以内
  - 農地取得 20年以内
  - 果樹等植栽育成 15年以内
  - 農業運転資金 10年以内

### 7. 返済方法

- 次の返済方法よりお選びいただけます。
- 元金均等返済 (①月賦返済 ②年1回返済 ③年2回返済)
  - 元利均等返済 (①月賦返済 ②半年賦返済 ③年賦返済 ④月賦返済・半年賦返済の併用)

### 8. 保証人・保証料

- 三重県農業信用基金協会の保証を受けていただきます。
- ※三重県農業信用基金協会の保証をご利用いただくには、別途保証料(注)が必要となります。
- 連帯保証人を設定させていただく場合には「保証意思宣言公正証書」等が必要となる場合がございます。

### 9. 担保

- 原則として担保は不要です。

### JAバンク利子補給制度

#### 【JAバンク利子補給制度】

- ①JAバンク利子補給制度によりお借入から3年後の応当日まで最大年1.0%の利子補給が受けられます。
  - ②当初借入金額が100万円以上の案件に限ります。
  - ③2020年4月1日から2021年3月31日にお借入いただいた案件に限ります。
- ～JAバンク利子補給後金利の適用イメージ(変動金利型の場合)～

基準金利 年0.95% (変動金利)	-	JAバンク利子補給 年0.75%	=	当初3年間 負担軽減後金利 年0.2%(※)
--------------------------	---	---------------------	---	------------------------------

※利子補給後の当初ご負担金利は0.2%を下回らないように調整されます。

●上記は商品の概要を示したものです。●商品の詳しい内容については店頭で説明書をご用意しております。●店頭にて返済額を試算いたします。●お申込みに際しましてはJA所定の審査を行い、その結果によってご希望に添えない場合がございます。●お借入にあたっては、JA所定の手数料が必要となる場合があります。●ご利用中の繰上返済や返済条件の変更については、別途JA所定の事務取扱手数料が必要となる場合があります。●その他詳細については、お近くのJAバンクまでお問い合わせください。(注)：融資金額に年0.40%を乗じた金額に、期間に応じた割引率を適用して算出。

詳しくはお近くのJAバンクまでお問い合わせください。  
<http://www.jamie.or.jp/jabanking/agri/>  
2020年4月1日現在

**JAバンク**  
三重県下JA/JA三重信連



# 読者の声

● 簡単レシピは簡単ですがすぐにチャレンジできるようなメニューでヘルシーさもあり、参考にしています。  
〔松阪市 男性〕

● 私も農業共済新聞を愛読しています。盛りだくさんの記事を毎週楽しみにしています。  
〔南牟婁郡 男性〕

● 去年、伊賀の方から「るみ子の酒」をいただきました。とても飲みやすく、おいしかったです。  
〔志摩市 女性〕

● 大内山牛乳という銘柄は知っていましたが、ミルクランドは知りませんでした。色々な商品があるので、一度訪ねてみたいと思います。  
〔松阪市 男性〕

● 「九華はちみつ」を「特集みえの逸品」で知り、今回買いに行ってみました。ヨーグルトに入れて楽しんでみます。何より桑名産ということので安心して食べられるのが一番です。  
〔桑名市 女性〕

● 「みえde発見」の新しい挑戦をする意欲あふれる姿に、応援したくなります。  
〔松阪市 女性〕

NOSAI クイズ!!  
大豆共済の申込みはいつから?  
(A) 5月  
(B) 6月

クイズに正解された方の中から抽選でのらくら農園の「いちごアイス饅頭(3個) & なばなまん(3個)」セットをプレゼント



応募方法 & 応募締切

はがきに、右記の事項を必ず記入のうえ応募ください。

63 5140003  
津市桜橋1-649  
三重県農業共済組合行

1.クイズの答え  
2.郵便番号  
3.住所  
4.氏名  
5.電話番号  
6.ご意見・ご感想

当日消印有効

5月29日

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。なお、応募いただきました個人情報、当選者の抽選、発送以外には使用致しません。

前回の答え **たくさんのご応募ありがとうございました!** 農業共済新聞の発刊は(A) **週** 刊です。 **応募数373通**

安心のネットワーク  
**NOSAI**  
お問い合わせ  
NOSAI三重 本所  
〒514-0003  
津市桜橋1-649  
☎059(228)5135

桑員支所	〒511-0902	桑名市松ノ木4-7-89	☎ 0594(33)1117
三泗鈴亀支所	〒510-1233	三重郡菰野町菰野2255-1	☎ 059(327)5900
津支所	〒514-2113	津市美里町三郷48-1	☎ 059(279)8210
伊賀名張支所	〒518-0825	伊賀市小田町1380-1	☎ 0595(24)2501
松阪飯多支所	〒519-2181	多気郡多気町相可1687-4	☎ 0598(38)3331
伊勢地域支所	〒516-0804	伊勢市御園町長屋1221	☎ 0596(28)3350
東紀州支所	〒519-4324	熊野市井戸町450-1	☎ 0597(85)3821
家畜診療所	〒514-0003	津市桜橋1-649	☎ 059(228)6282

編集後記

もうすぐ端午の節句ですね。「端」は「はじめ」という意味で、「午」の音が「五」に通じることなどから5月5日が端午の節句として定着したそうです。街中に飾られる鎧兜や車窓からの鯉のぼりを見ると懐かしく、大人になってもどこか心弾むような気持ちになります。いつまでも大切に残ってほしい風景です。